

令和3年度「法体の滝紅葉まつり 鳥海フォトラリー」実施要項

1. 応募期間

令和3年10月16日（土）～令和3年11月3日（水）

2. 応募方法

鳥海地域の対象スポット7箇所のうち、4箇所以上を撮影し以下の方法にて応募する。
(一人につき1回のみ応募可能)

■ 「Instagram」での応募の場合（昨年のフォトコンテスト用のアカウントを使用）

- ①応募者は公式アカウントをフォローする。
- ②対象スポットを4箇所撮影し、「#法体の滝紅葉まつり」「#フォトラリー」「#撮影した対象スポットの名称」を付けて投稿する。
※まとめて1回の投稿でも分割して投稿でも可

■ 「Google フォーム」での応募の場合（観光協会の Google アカウントで作成）

- ①応募フォームに必要事項を記入。（氏名・住所・連絡先・メールアドレスなど）
- ②応募フォームに対象スポットを撮影した画像を添付（4箇所以上）

QR コード



3. 撮影対象スポット

対象スポットには別紙のチラシを貼って（設置）もらい、周知する。

- ①法体の滝（法体園地）
- ②ホテルフォレスタ鳥海
- ③休養宿泊施設「鳥海荘」
- ④ホテルまさか
- ⑤道の駅「清水の里 鳥海郷」
- ⑥民俗芸能伝承館「まいーれ」
- ⑦鶯川大橋

4. 賞及び賞品（予定）

主催者で審査の上、以下の賞を決定し、賞品を贈呈いたします。

- ・ 1等 1名 「ホテルフォレスタ鳥海」ペア宿泊券（30,000円相当）
 - ・ 2等 2名 秋田由利牛（焼肉用）5,000円相当分
 - ・ 3等 5名 鳥海地域特産品 3,000円相当分
 - ・ 事務局特別賞 若干名 「ホテルフォレスタ鳥海」ナイスギフト券1,000円分
- ※応募された写真の中で今後の観光 PR 用として活用できる優良な写真を投稿された方に賞品を贈呈します。

5. 抽選

- ・ 11月下旬頃に抽選会を行い、当選者を決定します。
- ・ 当選者の発表は由利本荘市観光協会ホームページ上に掲載します。

6. 当選者への連絡方法

- ・ 当選者へはメールにて連絡します。
- ・ Instagram で応募された当選者には公式アカウントからダイレクトメッセージ等にて連絡。折り返し、連絡先等（氏名、賞品送付先住所、電話番号）を期限内に返信していただきます。
- ・ 受賞者の個人情報（賞品発送及びお問い合わせのみに使用し、同意なしに第三者に開示・提供することはありません）

7. その他・注意事項

- ・ Instagram での応募において、写っている人が特定できる写真を投稿する場合は、必ず本人の了解を取ること。
- ・ 本フォトラリーは Instagram が、支援・承認・運営など関与するものではありません。
- ・ 接続料、通信料など応募に係る費用については応募者ご自身の負担となります。